

- ▶ ムニューシン米財務長官が米ドル安容認姿勢を示したことを受けて、24日の外国為替市場では米ドルが下落、対円では一時108円台に
- ▶ 当面、トランプ政権の通商政策を巡る動きには注意。ただし、米連邦準備理事会（FRB）が金融政策の正常化を緩やかに進める一方で、日銀が金融緩和姿勢を維持する中、米ドルが対円で底堅さを取り戻す可能性も

## ムニューシン米財務長官が米ドル安容認姿勢を示す

ムニューシン米財務長官は24日、世界経済フォーラム（ダボス会議）で、米通信社に対して「弱いドルが米国の貿易に関していいことなのは明らかだ」と述べ、短期的な米ドル下落について懸念していないとの姿勢を表明しました。また、トランプ米大統領が前日23日、太陽光パネルと家庭用大型洗濯機についてセーフガード（緊急輸入制限）の発動を命じる文書に署名したこともあって、市場では米国の通商政策や通貨政策に対する警戒感が強まりました。

## 24日の外国為替市場では米ドルが下落

24日の外国為替市場では、米財務長官発言を受けてトランプ政権が米ドル安を志向しているとの見方が広がりました。米ドルの総合的な価値を表す米ドル指数が大幅に下落するとともに、対円でも一時108円台を付ける場面がありました（図表1）。

米国の長期金利上昇にもかかわらず、米ドル安が進んでいる背景として、上記の①米国の通商・通貨政策を巡る懸念のほか、②商品市況高に伴う資源国通貨高や、③日欧中銀の金融緩和縮小の思惑、などが挙げられます。このうち③については、日銀の黒田総裁が23日、出口政策を検討との思惑を否定するとともに、欧州中央銀行（ECB）高官からも最近、ユーロ高けん制発言が相次ぎました。しかしながら、ユーロ圏を中心に景況感の強さもあって、緩和縮小の思惑がくすぶっています。

## 当面、トランプ政権の通商政策を巡る動きに注意

外国為替市場では、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉妥結めどを3月末に控えていることなどから、当面トランプ政権の通商政策への懸念に伴う米ドル売り圧力が残るリスクもあります（図表2）。しかしながら、米連邦準備理事会（FRB）が金融政策の正常化を緩やかに進める一方で、日銀が金融緩和姿勢を維持する中、米ドルが対円で底堅さを取り戻す可能性もあるとみられます。

（2018年1月25日 12時執筆）

図表1 米ドル/円と米ドル指数の推移



図表2 当面の注目イベント

日程	イベント
1月25日	ECB理事会
1月26日	トランプ米大統領演説（ダボス会議）
1月30日	トランプ米大統領一般教書演説
1月30-31日	米連邦公開市場委員会（FOMC）
2月3日	イエレンFRB議長任期満了
2月8日	米つなぎ予算期限
3月8日	ECB理事会
3月8-9日	日銀金融政策決定会合
3月20-21日	FOMC
3月末	NAFTA再交渉妥結めど
4月8日	日銀黒田総裁任期満了

出所：各種報道資料を基にアセットマネジメントOneが作成  
（注）日程変更の可能性あり

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。